

令和5年6月市議会定例会議

経済民生常任委員会資料

1. 議案第63号 令和5年度福島市一般会計補正予算(商工観光部所管分)
 - (1)新型コロナウイルス感染症対策費(商工業振興課) P2
 - (2)企業立地促進費(企業立地課) P3

2. 議案第84号 財産処分の件(企業立地課) P9

令和5年6月12日

商 工 観 光 部

1. 議案第63号 令和5年度 福島市一般会計補正予算中、商工観光部所管分

(1) 新型コロナウイルス感染症対策費(商工業振興課)

(補正予算説明書:P13)

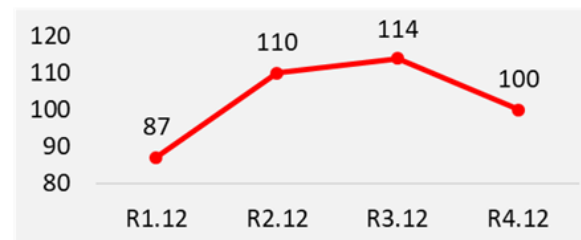
- ① 街なか空き店舗入居者家賃補助事業費 25,000千円(負担金補助及び交付金)
- ② 街なか再生リノベーション事業費 25,000千円(負担金補助及び交付金)

中心市街地等における新規出店数の高まりから空き店舗活用支援の事業費に不足が見込まれるため、予算額を追加しコロナ禍から回復を見せている街なかの賑わいを継続して後押しするもの。

(単位：千円)

細々目	当初	補正	補正後
街なか空き店舗入居者家賃補助事業費	59,188	25,000	84,188
街なか再生リノベーション事業費	20,000	25,000	45,000

【中心市街地の空き店舗数の推移】



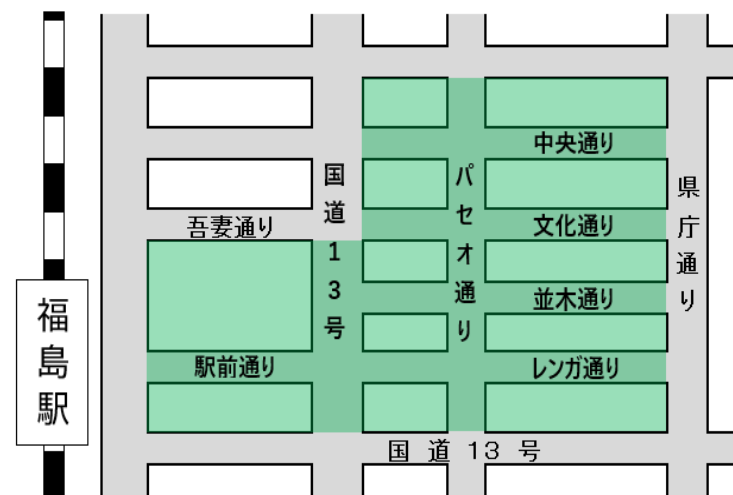
<街なか空き店舗入居者家賃補助事業>

対象事業	中心市街地等の空き店舗を店舗、その他商店街の魅力向上に寄与する施設として活用する事業	
対象経費	店舗等の賃借料	
支援内容	最長3年間補助 <出店1年目の場合> ①新規創業者 10/12以内 (月25万円・年300万円上限) ②一般店舗 8/12以内 (月20万円・年240万円上限)	
想定件数	(当初)	(補正後)
	新規分 20件	→ 48件
	継続分 51件	→ 54件
	計 71件	→ 102件

<街なか再生リノベーション事業>

対象事業	開業のために創業ゾーンにおける空き店舗をリノベーションする事業	
対象経費	リノベーションに要する工事費等	
支援内容	①各種産業 1/2以内 (200万円上限) ②クリエイティブ産業 2/3以内 (200万円上限)	
想定件数	(当初)	(補正後)
	10件	→ 33件

【空き店舗重点対策地域(創業ゾーン)】



(2)工業振興費(企業立地課)

①企業立地促進費 155,533千円

(補正予算説明書:P13)

企業立地促進条例に基づく奨励措置として、立地企業に対して「用地取得助成金」及び「雇用奨励助成金」、「操業奨励助成金」を交付する。

【用地取得助成金】…令和3年条例適用

No.	企業名	業種	立地場所	取得面積 (㎡)	用地取得費 (円)	用地取得費のうち 助成金対象(円)	助成率	交付予定額(円)
1	日東工器(株)	製造業	おおぞう工業団地 (F区画)	28,183.13	490,386,462	367,789,847	100分の40 以内	147,115,000

※津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金差引後の金額

【雇用奨励助成金】…平成30年条例適用

No.	企業名	業種	立地場所	当該事業所 従業員数	新規地元 常用雇用	1人あたり 助成額	交付予定額(円)	交付対象期間
2	NITTOKU(株)	製造業	民有地 (飯野町明治地内)	321人	13人	30万円	3,900,000	3年間の うち3年目
3	(株)三栄精機製作所	製造業	民有地 (福島工業団地内)	50人	2人	30万円	600,000	3年間の うち2年目
4	トモト電子工業(株)	製造業	おおぞう工業団地 (D区画)	37人	3人	30万円	900,000	3年間の うち1年目

【操業奨励助成金】…平成30年条例適用

No.	企業名	業種	立地場所	操業開始	取得面積 (㎡)	納税額のうち 助成金対象	助成内容	交付予定額(円)	交付対象期間
5	(株)三栄精機製作所	製造業	民有地 (福島工業団地内)	令和2年11月	10554.40	700,631	固定資産税相当額 (上限1,000万円)	700,000	3年間のうち 2年目
6	トモト電子工業(株)	製造業	おおぞう工業団地 (D区画)	令和4年3月	4546.25	2,318,100	固定資産税相当額 (上限1,000万円)	2,318,000	3年間のうち 1年目

□福島市企業立地促進条例

〔令和3年条例 別表抜粋〕

	交付要件	助成額
用地取得助成金	<p>【工業団地に立地する場合】</p> <p>(一) 操業開始日における新規地元常用雇用者及び本市転入常用雇用者の合計人数が、次の(1)から(3)に定める人数以上であること。</p> <p>(1) 用地取得面積が5,000㎡未満の場合 1人</p> <p>(2) 用地取得面積が5,000㎡以上15,000㎡未満の場合 2人</p> <p>(3) 用地取得面積が15,000㎡以上の場合 3人</p> <p>(二) 投下固定資産総額が1億5,000万円(中小企業者は3,000万円)以上であること。</p> <p>(三) 用地取得後3年以内に操業を開始すること。</p> <p>(四) 当初計画した事業を10年以上継続すること。</p>	<p>用地取得費の100分の40以内の額</p> <p>特定集積産業※にあつては、 100分の60以内の額</p> <p>※特定集積産業… 医療・健康、ロボット・航空、農産物加工の 関連企業</p>

〔平成30年条例 別表抜粋〕

	交付要件	助成額
雇用奨励助成金	<p>(一) 用地取得助成金若しくはオフィス等賃借助成金の決定を受けた企業又は工業団地内の市長が指定した区画に立地した企業であること。</p> <p>(二) 新規地元常用雇用者を操業開始日から1年以上継続して雇用すること。</p>	<p>新規地元常用雇用者1人につき1年間雇用するごとに30万円とし、 対象期間は操業開始日から3年間 特定集積産業にあつては、5年間</p>
操業奨励助成金	<p>(一) 用地取得助成金の決定を受けた企業又は工業団地内の市長が指定した区画に立地した企業であること。</p>	<p>固定資産税額に相当する額とし、対象期間は3年間 ※上限額1,000万円(1年あたり) 特定集積産業にあつては、5年間</p>

奨励措置対象企業の概要1

1 立地企業

- (1) 企業名 日東工器株式会社
- (2) 本社所在地 東京都大田区仲池上2丁目9番4号
- (3) 代表者 代表取締役社長 小形 明誠(おがた あきのぶ)
- (4) 創業 昭和31年10月
- (5) 従業員数 グループ総数 1,199人
- (6) 事業内容 迅速流体継手、省力化機械工具、リニア駆動ポンプとその応用製品、建築機器の製造販売

2 立地概要

- (1) 立地場所 福島おおぞらインター工業団地F区画
- (2) 用地取得 令和5年6月末契約予定
- (3) 取得面積 28,183.13㎡
- (4) 従業員数 170名予定
- (5) 投下固定資産総額 約152億円
- (6) 操業開始 令和7年4月予定
- (7) 事業内容 省力化機械工具と建築機器(ドアクローザー)及び電動ドライバー事業等

【福島おおぞらインター工業団地の立地状況】



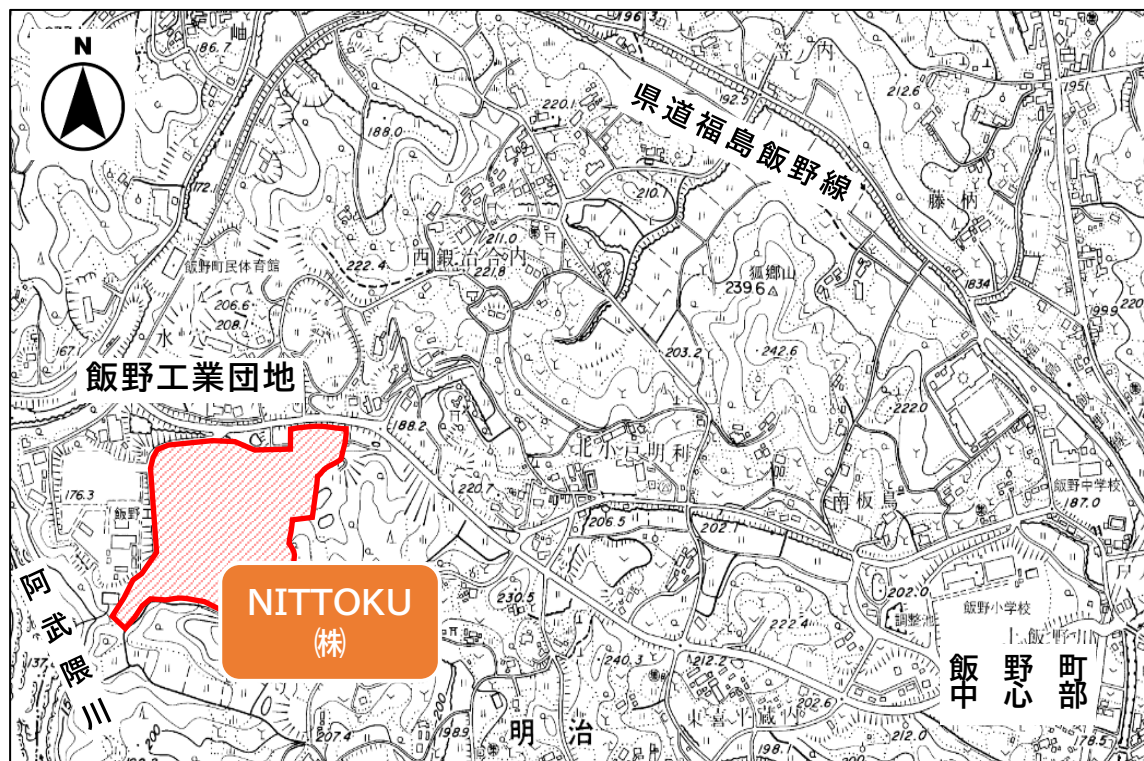
奨励措置対象企業の概要2

1 立地企業

- (1) 企業名 NITTOKU 株式会社
- (2) 本社所在地 さいたま市大宮区東町2-292-1
- (3) 代表者 代表取締役社長 近藤 進茂
(こんどう のぶしげ)
- (4) 設立 昭和47年9月
- (5) 従業員数 945名(グループ全体)
- (6) 事業内容 コイル製造用自動巻線機
及び周辺機器製造

2 立地概要

- (1) 立地場所 福島市飯野町明治
字鹿ノ子島17-3ほか
- (2) 操業開始 平成3年12月
- (3) 増設 新工場操業開始日
:令和2年1月7日
新工場面積:4,699.50㎡
- (4) 従業員数 321名
(うち新工場操業に伴う
新規地元常用雇用13名)



奨励措置対象企業の概要 3

1 立地企業

- (1) 企業名 株式会社三栄精機製作所
- (2) 本社所在地 福島市岡島字戸切場1-5
- (3) 代表者 代表取締役社長 山本 玲子
- (4) 設立 昭和42年4月
- (5) 従業員数 50人
- (6) 事業内容 エアホイスト、エアモータ、空圧機器の設計、製造

2 立地概要

- (1) 立地場所 福島市岡島字戸切場1-5(福島工業団地内)
- (2) 操業開始 令和2年11月
- (3) 従業員数 42人(うち新規地元常用雇用者2人)



奨励措置対象企業の概要 4

1 立地企業

- (1) 企業名 トモト電子工業株式会社
- (2) 本社所在地 福島市庄野字石田1-7
- (3) 代表者 代表取締役 滝田 昇
- (4) 設立 昭和48年2月
- (5) 従業員数 177人
- (6) 事業内容 ワイヤーハーネスの製造及び加工

2 立地概要

- (1) 立地場所 福島市大笹生字寺田1-1
(おおぞうインター工業団地D区画)
- (2) 操業開始 令和4年3月
- (3) 従業員数 37人(うち新規地元常用雇用者3人)

【福島おおぞうインター工業団地の立地状況】



2. 議案第84号 財産処分の件(企業立地課)

(議案書:P52)

1 要 旨 福島おおぞうインター工業団地F区画について、公募審査により立地が内定した企業へ売却するため処分するもの。

2 財 産	所 在	地 目	面 積
	大笹生字宮ノ下1番1ほか	宅地	28,183.13㎡

3 処 分 先

- (1) 企業名 日東工器株式会社
- (2) 本社所在地 東京都大田区仲池上2丁目9番4号
- (3) 代表者 代表取締役社長 小形 明誠(おがた あきのぶ)
- (4) 従業員数 グループ総数 1,199人
- (5) 業 種 機械器具製造業
- (6) 立地計画 生産工場の再編と拡大、本市の産業振興に貢献することを目的に、主力製品である省力化機械工具と建築機器(ドアクローザー)及び電動ドライバー事業等の国内マザー工場を整備。

4 処分金額 490,386,462円 (1㎡あたり17,400円)

5 処分先選定等 6か月間の公募期間を設け、分譲を希望する企業を募集し、審査委員会により応募企業の立地計画を審査・選定した。

- (1) 公募期間 令和3年2月～令和3年8月
- (2) 分譲先の審査・内定 令和3年10月
- (3) 土地売買契約締結 令和5年6月末予定

【福島おおぞうインター工業団地の立地状況】

